

## 令和4年定例第3回市議会会議録(第3日)

令和4年9月16日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

|    |    |     |     |     |     |
|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 河野 | 一仁  | 9番  | 上津原 | 博   |
| 2番 | 森  | 弘子  | 10番 | 荒卷  | 隆伸  |
| 3番 | 村上 | 義徳  | 11番 | 瀬口  | 健   |
| 4番 | 奥菌 | 由美子 | 12番 | 壇   | 康夫  |
| 5番 | 吉原 | 政宏  | 13番 | 中尾  | 眞智子 |
| 6番 | 末吉 | 達二郎 | 14番 | 中島  | 一博  |
| 7番 | 古賀 | 義教  | 15番 | 宮本  | 五市  |
| 8番 | 前原 | 武美  | 16番 | 牛嶋  | 利三  |

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 梶嶋晋治 | 書記 | 大木新介 |
| 参 与    | 田中裕樹 |    |      |

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|                      |       |                    |       |
|----------------------|-------|--------------------|-------|
| 市 長                  | 松嶋盛人  | 企画振興課長             | 木村勝幸  |
| 副 市 長                | 三重野直美 | 秘書広報課長             | 久保井千代 |
| 教 育 長                | 待鳥博人  | 健康づくり課長            | 田中聡美  |
| 監 査 委 員              | 平井常雄  | 福祉課長兼福祉事務所副所長      | 末吉建   |
| 総 務 部 長              | 西山俊英  | 環境衛生課長             | 宮崎眞一  |
| 保健福祉部長               | 盛田勝徳  | 農林水産課長             | 坂本生治  |
| 市 民 部 長<br>兼 市 民 課 長 | 松尾和久  | 商工観光課長             | 猿本邦博  |
| 環境経済部長               | 坂田良二  | 上下水道課長             | 甲斐田裕士 |
| 建設都市部長               | 松尾武喜  | 建設課長               | 城戸邦宏  |
| 教 育 部 長              | 藤吉裕治  | 建設課長補佐兼<br>道路係長    | 鶴保憲   |
| 消 防 長                | 北嶋俊治  | 財政課長補佐兼<br>財政係第1係長 | 松尾郁代  |
| 総 務 課 長              | 平川貞雄  | 財政課財政係<br>第2係長     | 内野信   |
| 財 政 課 長              | 大坪康春  |                    |       |

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 認定第1号 令和3年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第2号 令和3年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第3号 令和3年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第4号 令和3年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第5号 令和3年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第6号 令和3年度みやま市上水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- (7) 認定第7号 令和3年度みやま市下水道事業決算の認定について
- (8) 議案第48号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議案第49号 みやま市市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- (10) 議案第50号 工事請負契約の締結について
- (11) 議案第51号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第5号）
- (12) 議案第52号 令和4年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (13) 請願第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- (14) 請願第4号 職業差別や偏見等の根絶を求める請願
- (15) 議案第53号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第6号）
- (16) 閉会中の継続調査の申出について

(追加日程)

- (1) 発議第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書
- (2) 発議第5号 職業差別や偏見等の根絶を求める決議

---

午前9時30分 開議

**○議長（牛嶋利三君）**

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案第53号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第6号）が追加議案として提出されておりますので、報告をいたします。

**日程第1～第7 認定第1号～認定第7号**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第1. 認定第1号 令和3年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、  
日程第7. 認定第7号 令和3年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件を一括議題といたします。

本7件につきましては、決算審査特別委員会に付託をしておりましたので、委員長報告を求めてまいります。宮本決算審査特別委員会委員長、お願いいたします。

**○決算審査特別委員長（宮本五市君）（登壇）**

決算審査特別委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

本決算審査特別委員会に付託されました案件は、認定第1号 令和3年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号 令和3年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件であります。

審査の方法といたしましては、14名で構成する全体の委員会と各常任委員会で構成する分科会を設置し、予算審査段階で明らかにされたところと実質執行結果はどうであったか、期待された行政効果が達成されたかなど、当該年度限りではなく将来の展望に立った総合的な審査を心がけ、慎重な審査を行いました。

本特別委員会の開催は、9月2日、8日、9日、15日の4日間、分科会は9月12日、13日、14日の3日間にわたって開催し、分科会では、それぞれの所管に属する歳入歳出決算の審査を行い、全体会議等では、全会計の歳入歳出決算の審査及び意見の取りまとめ等を行いました。

一般会計としては、令和3年度歳入決算額25,909,166,304円、歳出決算額24,900,406,169円で、歳入歳出差引額は1,008,760,135円、実質収支は803,712,633円の黒字となっております。

なお、一般会計の基金総額は9,944,249,065円、市債総額は26,227,170,753円となっております。

一般会計と4特別会計を合わせた歳入合計額は37,543,725,342円、歳出合計額は35,840,537,292円、歳入歳出差引額は1,703,188,050円、実質収支は1,498,140,548円の黒字となっております。

なお、審査の中で各委員から指摘があったものについて、特に重要であると思われるものについて申し上げます。

まず、全体的事項として、決算の状況及び決算審査特別委員会の指摘事項を踏まえ、適正な予算編成に努めること。予算の執行に当たっては、不用額の減少に努め、引き続き最少の経費で最大の効果が得られるよう努力すること。決算に係る主要な施策の成果説明書について、記載内容の改善、充実を図ること。

次に、一般会計について申し上げます。

1つ、税の徴収については努力が認められるが、今後も不公平が生じないよう取組の強化を図ること。1つ、ふるさと寄附金については、民間の活用を図るなど、さらなる自主財源の確保に努めること。1つ、公共施設において洋式トイレが整備されていない施設については、関係部署と連携し、計画的に整備を進めること。1つ、コミュニティバスについては、市民の足の確保のため、多様な見直しを検討すること。1つ、新型コロナ自宅療養者等応援金の運用においては、家庭の状況に応じた、きめ細かな対応に努めること。1つ、国、県の補助事業を活用し、農漁業等の振興を図ること。あわせて、第1次産業の支援充実を図ること。1つ、第1次産業の課題解決に向けて、関係機関と協議し、緊密に連携すること。1つ、有害鳥獣による農作物被害防止のため、駆除員の増員、育成を図ること。1つ、6次産業化については、引き続き商品化に向けて積極的に推進すること。1つ、水門等の施設の維持管理に努めること。あわせて、操作人の育成を図ること。1つ、災害復旧や地元からの工事要望については、関係者と協議しながら、丁寧に対応すること。GIGAスクールの推進にあっては、教員の習熟度を高めるよう、一層、研修等に取り組むこと。公共施設の管理委託等については、長期の休館が生じる場合の委託料について、契約内容の精査を行うこと。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

地域における介護予防事業については、コロナ禍においても、市民の通いの場として拡充に努めること。

次に、水道事業会計について申し上げます。

老朽化した水道管の布設替えを計画的に進めること。

以上、本決算審査特別委員会での審査経過及び指摘事項について申し上げましたが、委員会としては、認定第1号 令和3年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号 令和3年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件は、いずれも原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。

なお、質疑に当たりましては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔明瞭に行いまして、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをしておきたいと思っております。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論及び採決は議案ごとに分けて行ってまいります。

まず、認定第1号について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。認定第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号 令和3年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第2号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。認定第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和3年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第3号について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。認定第3号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和3年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第4号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。認定第4号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和3年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第5号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。認定第5号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和3年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第6号について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第6号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決及び認定であります。認定第6号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第6号 令和3年度みやま市上水道事業剰余金の処分及び決算の認定については委員長報告のとおり原案可決及び認定をされました。

次に、認定第7号について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第7号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。認定第7号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第7号 令和3年度みやま市下水道事業決算の認定については委員長報告のとおり認定をされました。

#### 日程第8 議案第48号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8. 議案第48号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。吉原総務常任委員長、お願いいたします。

○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第48号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月12日、西山総務部長、平川総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、昨年8月に人事院より明らかにされた、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち、育児休業の取得回数制限や非常勤職員の育児休業の取得要件緩和等が令和4年10月1日から施行されることに伴い、国家公務員との均衡の原則に基づき、同様の措置を講じるため、本条例を改正するものです。

改正の主な内容は、育児休業の取得回数制限の緩和や、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、また、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業について、取得の柔軟化を図るものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。議案第48号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第48号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決をされました。

#### 日程第9 議案第49号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9．議案第49号 みやま市市民センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、文教厚生常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。奥菌文教厚生常任委員会委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。文教厚生常任委員長報告をいたします。

議案第49号 みやま市市民センター条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月13日に藤吉教育部長、山田社会教育課長及び関係係長に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、みやま市総合市民センター内のコイン式ユニットシャワー設置に伴い、使用料を規定するため関係条例の改正を行うものです。

委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第49号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第49号 みやま市市民センター条例の一部を改正する条例の制定につきましては、委員長報告のとおり原案可決をされました。

#### 日程第10 議案第50号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。中島産業建設常任委員会委員長、お願いいたします。

○産業建設常任委員長（中島一博君）（登壇）

皆さんおはようございます。産業建設常任委員長報告を申し上げます。

議案第50号 工事請負契約の締結について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月14日に、松尾建設都市部長、城戸建設課長及び関係課長補佐等に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、道路災害復旧工事に伴い、その予定価格が150,000千円以上となることから、議会の議決を求めるものです。

条件付一般競争入札を実施した結果、工事請負人は鍋田・ユウキ特定建設工事共同企業体、

請負金額は143,382,800円で、契約締結後、直ちに着工し、令和5年3月25日の完成を予定しております。

工事の概要につきましては、被災箇所にて鋼管杭工及び横ボーリング工による復旧をするものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第50号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号 工事請負契約の締結については委員長報告のとおり原案可決をされました。

#### 日程第11 議案第51号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 議案第51号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。この採決は起立によって行ってまいります。

議案第51号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第51号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決をされました。

#### 日程第12 議案第52号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 議案第52号 令和4年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第52号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第52号 令和4年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決をされました。

#### 日程第13 請願第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 請願第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。奥菌文教厚生常任委員会委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）

文教厚生常任委員長報告をいたします。

請願第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月13日に、藤吉教育部長、上田指導室長、河野学校教育課長補佐及び関係係長の出席の下、委員会を開催いたしました。

この請願の趣旨といたしましては、2023年度政府の予算において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務の増加や学校の働き方改革に対応するため、中学校・高等学校での35人学級の実施及び加配教員の増員や少数職種の配置増などの教職員定数の改善並びに教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合の引上げを実現するため、国の関係機関に対し意見書の提出を求めるものです。

委員会では慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第3号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。請願第1号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、請願第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願については委員長報告のとおり採択をされました。

日程第14 請願第4号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 請願第4号 職業差別や偏見等の根絶を求める請願を議題といたします。

本件につきましては、総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。吉原総務常任委員会委員長、お願いいたします。

○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

請願第4号 職業差別や偏見等の根絶を求める請願について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月12日、松尾市民部長、松尾人権同和対策室長などの出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

この請願の趣旨は、新型コロナウイルス感染症等に関連し、社会生活を支える職業への敬意と感謝を忘れず、職業差別的な言動、排除するような行為を行わないことについて、市議会が意思表示すること、また、市は個人情報に十分配慮しつつ、職業差別や偏見等の根絶につながるよう、広報、周知に努めることを求めるものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、これより討論を行ってまいります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第4号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。請願第4号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、請願第4号 職業差別や偏見等の根絶を求める請願は委員長報告のとおり採択をされました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

お諮りをいたします。発議第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書及び発議第5号 職業差別や偏見等の根絶を求める決議を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、発議第4号及び発議第5号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として直ちに議題とすることと決定をいたしました。

#### 追加日程第1 発議第4号

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第1. 発議第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書を議題といたします。

事務局長より朗読をいたします。牛嶋議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長（牛嶋晋治君）

〔朗読省略〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより提出議員の説明を求めてまいります。4番奥蘭由美子君。

○4番（奥蘭由美子君）（登壇）

発議第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、先ほど採択された請願第3号の願意及び地方自治法第99条の規定に基づき、国

の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

なお、内容につきましては、ただいま事務局長が朗読により説明したとおりでございます。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発議第4号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第4号を採決いたします。

お諮りをいたします。発議第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、発議第4号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書は原案のとおり可決をされました。

## 追加日程第2 発議第5号

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第2. 発議第5号「職業差別や偏見等の根絶を求める決議を議題といたします。

引き続き事務局長より朗読をいたします。牛嶋議会事務局長、お願いいたします。

○議会事務局長（牛嶋晋治君）

〔朗読省略〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより提出議員の説明を求めてまいります。5番吉原政宏君、お願いいたします。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

それでは、発議第5号 職業差別や偏見等の根絶に関する決議について、提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、ただいま事務局長が朗読により説明をしたとおりでございます。皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発議第5号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りをいたします。発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、発議第5号 職業差別や偏見等の根絶を求める決議は原

案のとおり可決をされました。

#### 日程第15 議案第53号

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第15. 議案第53号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長、お願いします。

##### ○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第53号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和4年8月の大雨に伴う経費につきまして、追加補正をお願いするものでございます。

令和4年度みやま市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算にそれぞれ14,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22,604,423千円といたしております。

まず、予算書4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正は、歳出予算の災害復旧事業に連動して、3つの事業の限度額を変更いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

予算書7ページからでございます。

16款2項8目の林道災害復旧費補助金4,250千円は、林道施設の災害復旧事業に係る県補助金で、補助率2分の1でございます。

次に、予算書8ページ、20款1項1目. 前年度繰越金1,550千円は、一般財源の額を調整して計上いたしております。

続いて、9ページ、22款1項7目の災害復旧債につきましては、歳出予算と連動し、それぞれ市債を追加いたしております。

続いて、歳出予算につきまして御説明いたします。

予算書10ページからでございます。

11款1項1目の農業用施設単独災害復旧事業費は、今回の大雨により被災した水路等の機械等借上料3,000千円を追加いたしております。

また、2目の林道施設災害復旧事業費は、今回の大雨により女山林道において地滑りが確

認されたため、解析及び詳細な測量設計を行うもので、測量設計等委託料8,500千円を計上いたしております。

最後に、予算書11ページ、11款2項1目の公共土木施設単独災害復旧事業費は、被災した道路等の機械等借上料3,000千円を追加するものでございます。

なお、詳細な内容につきましては、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ここで質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

10ページの2目でございます。林道施設災害復旧工事でございますが、今回の説明を見ますと、女山地区ということでございますが、近年、女山地区の地滑り、急傾斜は非常に多くなっておりますが、今回ここに計上されてあるのは、林道施設災害復旧工事ということで、単年災なのか、それとも、先ほど言いますように、女山地区は近年、非常に地滑りが多うございます。地滑りというのは本来、大規模地滑り、小規模地滑りとありますが、近年のように女山地区があれだけ滑るということは、広域的な地滑りじゃないかというふうに調査をされたのか。今回のこの項目が、全体的な調査をする費用なのか、単年災の費用なのかをまずお聞きします。

**○議長（牛嶋利三君）**

城戸建設課長。

**○建設課長（城戸邦宏君）**

私のほうからお答えさせていただきます。

実はこの林道災害復旧費のほうで計上いたしております測量設計等委託料でございますけれども、議員御指摘のように、実は昨年令和3年8月、この大雨のときに被災して、地滑りじゃないかというふうに疑われた箇所でございます。実際、地滑りでございますので、広範囲ということでございます。それで、県と十分協議をいたしまして、できるだけ私たちも県のお力をお借りして、復旧に努めたいというふうに考えておりますが、県と十分協議をした結果、観察期間というところで昨年8月から現在まで観測をしておったというところでござ

ございます。そして、今回また今年の雨で若干地滑りというふうな動きが見られたということもございまして、今度は詳細設計と、そして、解析調査というふうに新たに調査を行っていくということでございます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

今、説明がありましたように、大規模地滑りでしたら県が代行事業していただくわけですね。それで、今おっしゃったように、昨年分が今年も兆候が現れて調査するというので、当初私が言いましたように、大規模地滑り事業としての調査なのかということの今、答えがあっていないということと、もう一つは、ここはオルレコースの中の一部でしょうか、それとも、それから外れたところなのか。大規模になりますと、そういったコースの中にも入っていくと思いますが、そういった規模的な調査、広範囲の調査をなされての部分なのか、お聞きします。

**○議長（牛嶋利三君）**

城戸建設課長。

**○建設課長（城戸邦宏君）**

先ほどもお答えしましたように、一応、県のほうと協議をしまして、その辺の地滑りの兆候が見られるというような範囲の測量でございますので、山全体の広範囲ということではないということでございます。したがって、一定地滑りが予想されるというか、今後、解析等行っていったら、具体的な滑り面とかというのがつかめてくるというふうに思いますけれども、そのための今までの事前の観測調査ということでございまして、今回ちょっと県とも十分協議しましたところ、ここはどうしても今までの被災も、市の災害復旧事業で取り組んでおった経過もございますので、今回は市のほうで行わざるを得なかったということでございます。

オルレコースについては、この被災の箇所は対象外ということで聞いております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ちょっと私が心配するのはそういった部分です。近年、災害、みやま市全体、被災がっていますが、女山地区は大規模部分があって、今回もこういった災害があっているというふうな中で、広範囲で調査したときにはオルレコースが入っているんじゃないかという懸念をしたわけですね。それは調査された中で県と協議されていないということであれば、この単年災害の復旧に邁進されると思いますが、よければそういった広範囲の分を注視しながら進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにありますか。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、質問された林道の女山地区の件なんですけれども、昨年も林道復旧といいますか、地滑りがありまして、近隣に居住されている方のために生活道路の確保ということで、仮設道路が設置されておりますけれども、その仮設道路には今回は影響はなかったでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

城戸建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

お答えさせていただきます。

昨年、大規模に被災しておりまして、今、筑後農林事務所のほうで復旧に取り組んでいただいております治山事業のほうから一部崩土がございまして、それが仮設道に一部かかったというところございまして、今の仮設道路については、今回の被災にはなっていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

道路の補修といいますか、仮設道路を造って本道を造る、その工事には今回は影響ないということよろしいですか。影響はないということですね。

○議長（牛嶋利三君）

城戸建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

これには影響ございません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第53号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。この採決は起立によって行ってまいります。

議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第53号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決をされました。

#### 日程第16 閉会中の継続調査の申出について

○議長（牛嶋利三君）

日程第16. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第111条の規定によ

り、お手元にお配りをいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がございます。  
お諮りをいたします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会まで閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることと決定をいたしました。

議会報編集特別委員会、議会改革調査特別委員会、タブレット端末導入特別委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

お諮りをいたします。

本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条によりまして、議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和4年定例第3回市議会を閉会いたします。

**午前10時35分 閉会**

上記会議の次第は、椛嶋晋治の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会議員 奥 菌 由美子

みやま市議会議員 吉 原 政 宏